

見金防御退水計画



自然の恵み 緑でつなぎ 安らぎ やさしさ 愉しさ を実感

}

2022(令和4)年3月 東 金市



はじめに

私たちのまち東金は、景勝地である八鶴湖、雄蛇ヶ池をはじめ、周辺の良好な樹林地など豊富な緑が広がる自然環境に恵まれた緑あふれる都市です。春には市内で咲き誇るソメイヨシノや、恵まれた自然環境の中で育った特産品が訪れた皆様を魅了できるよう、市民とともに一丸となって頑張りながら、この貴重な財産を後世に引き継げる持続可能性の高い都市づくりを進めております。



また、近年、地球温暖化をはじめとする環境問題や自然 生態系の変化による貴重な動植物の生息・生育環境の保

全、自然災害の防止、にぎわいや歴史·文化の演出など、緑の果たす役割が注目されて きております。

しかしながら、このような私たちの生活に欠かすことのできない緑は、都市の発展とともに、開発等により減少が進み、今後もこの傾向は継続することが懸念されています。 そのため、人々の暮らしとの調和を図りながら、緑を守り、育んでいくことがこれまで 以上に求められています。

そこで、本市では、自然環境の保全や都市緑化の推進等、緑に関する様々な施策を体系的にとりまとめ、緑の都市づくりの指針となる『東金市緑の基本計画』を新たに策定いたしました。

今後も、市民・事業者・行政それぞれが、緑に関する計画目標を共有し、都市づくりの理念である『都市の活力と持続力を高め、住みたい、住み続けたい都市の実現』に向け、一人ひとりが緑を意識し、緑をつなぎながら、都市づくりを進めて参りますので、市民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

結びに、計画の策定にあたりまして、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様や関係者の方々をはじめ、ご協力いただきました全ての皆様に心より感謝申し上げます。

2022(令和4)年3月25日

東金市長 鹿间陸郎

		目 次 (CONTENTS)	
序章	緑	の基本計画策定にあたって	1
序-	- 1	緑の基本計画の概要	2
	1	緑の基本計画とは	2
	2	計画において対象とする「緑」	2
	3	緑のもつ様々な機能	3
序-	- 2	計画策定の背景と目的	5
	1	計画策定の背景	5
	2	計画策定の目的	6
序-	- 3	計画の目標年次と位置付け	7

計画の位置付け.......7

計画の全体構成......8

緑に関わる活動.......22

市民アンケート......30

第2章 緑の都市づくりの目標......37

第1章 東金市の緑の現状と課題9

1 - 1

2

1

2

5

1

1 - 3

1 - 4

1 - 5

1 - 2

:	2 –	- 2	目指す緑の姿40
		1	緑から見た東金の将来の姿40
		2	緑の将来イメージ40
:	2 –	- 3	基本方針44
:	2 –	- 4	計画の目標指標46
		1	計画のフレーム46
		2	計画の目標指標46
第	3 章	章 糸	碌に関する施策の展開49
	3 –	- 1	施策の体系50
;	3 –	- 2	施策の方針51
		1	基本方針ごとの取り組む施策51
		2	重点的に取り組む施策の選定70
;	3 –	- 3	都市公園の整備・管理方針71
		1	整備の方針71
		2	管理の方針71
	3 –	- 4	緑化重点地区の設定72
第	4 章	Ē	計画の実現に向けて75
4	4 –	- 1	計画の推進体制76
4	4 –	- 2	計画実現のための手順の検討77
4	4 –	- 3	計画の進行管理79
用		語	集81
資		料	集89
	1.	本紙	扁補足データ90
:	2.	緑0	D持つ機能と取り組む施策の関係一覧表105
;	3.	東台	と市緑の基本計画策定経緯 107
4	4.	策瓦	E体制108

【コラム】 持続可能な開発目標 SDGs ······· 6 生物多様性······· 28 今後期待されるグリーンインフラの活用 ······ 45

◆本計画を読むにあたっての注意事項

主に第2章「緑の都市づくりの目標」、第3章「緑に関する施策の展開」の文章表現(語尾の記述)については、計画内容の熟度や実施主体にしたがって、基本、以下のように整理しています。

表現方法	計画熟度	実施主体等
~図ります。	●施策の実現に向け、方向性(取り組みの姿勢)を示す事項	市が主体 市が市民・事業者と連携
〜推進します。 〜進めます。	●すでに事業着手されている事項、または概ね 10 年以内に取り組む事項で、各施策の中で重点的に取り組む事項	市
〜取り組みます。 〜行います。 〜○○していきます。	●すでに事業着手されている事項 ●概ね 10 年以内に取り組む事項	市
〜努めます。	●施策の実現に時間がかかるが、継続して取り組んでいく事項	市
~働きかけます。	●施策の実現に時間がかかるが、継続して取り組んでいく事項	国・県、事業者
~促進します。~促します。~誘導します。	● すでに事業着手されている事項 ● 概ね 10 年以内に取り組む事項	国・県、市民・事業者 (市が取り組みを促進・ 誘導)
~支援します。	●すでに事業着手されている事項 ●概ね 10 年以内に取り組む事項	市民・事業者 (市が取り組みを支援)
〜検討します。	●施策の実現に向けて、行政内、関係機関、 市民との協議、調整等が必要な事項	主体が決定していない (市が取り組みを先導)

用語の説明について

- ・本計画では、西暦を基本とし、()内に和暦を表記しています。
- ・本編中の文章に「※」を記載している用語については、巻末の用語集に解説を記載しています。(例:ヒートアイランド現象*)